2021年4月

**JAFAインターンシップ制度　要領**

特定非営利活動法人

日本アンプティサッカー協会

目的

大学等をはじめとする高等教育機関に在籍する学生を対象に、本協会の事業活動への参画機会を提供し、障がいの有無を超え充実した共生社会の実現に資する人材を育成することを目的とする。

概要

(1) インターン（学生）の身分は研修生に留め、正会員とはしない。

(2) 服務、守秘義務に関する誓約書の提出を義務付ける｡

(3) 研修に係る費用は原則として研修生個人負担とする。ただし、事務局長が認めた場合

に限り事業活動への参画に係る交通費等を支給する。

(4) 事故等への対応として、学生教育研究災害傷害保険及びインターンシップ等賠償責任

保険に加入することを原則とし、保険の範囲内で補償する。

(5) インターンの成果を外部へ発表する場合には、事前に事務局長の承認を得る｡

(6) インターン活動に必要なウェア等は貸与する｡

(7) 所定の研修期間（1年＊）を修了した場合には修了証を発行する。

　　＊当該年度中に事業活動への継続した参画があることを条件とする

受入

協会ホームページよりインターン受入を募集し、随時面接を実施する。なお受入れ体制の都合から受入れのお断り及び募集を締め切る場合もある。